

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 太田 純

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 土屋 孝幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 土屋 孝幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度末の普通株式の配当金を1株につき105円とする。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が創設されるので、所要の変更を行うため、定款を変更する。

#### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として國部 毅、太田 純、高島 誠、中島 達、工藤禎子、井上篤彦、一色俊宏、川寄靖之、松本正之、アーサー M. ミッチェル、山崎彰三、河野雅治、筒井義信、新保克芳、桜井恵理子の15氏を選任する。

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

#### 第4号議案 定款の一部変更の件（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）

#### 第5号議案 定款の一部変更の件（IEAによるネットゼロ排出シナリオとの一貫性ある貸付等）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案	10,289,759	38,507	3,529	99.39	可決
第2号議案	10,306,550	21,737	3,542	99.55	可決
第3号議案					
國部 毅	6,727,978	3,600,189	3,523	64.98	可決
太田 純	6,374,789	3,953,365	3,525	61.57	可決
高島 誠	9,839,523	483,303	8,880	95.04	可決
中島 達	9,797,734	525,089	8,880	94.63	可決
工藤禎子	9,815,557	507,271	8,876	94.81	可決
井上篤彦	9,398,020	924,788	8,879	90.77	可決
一色俊宏	9,396,185	926,624	8,879	90.76	可決
川寄靖之	7,086,584	3,210,183	34,917	68.45	可決
松本正之	6,719,858	3,581,657	30,166	64.90	可決
アーサー M. ミッチェル	9,325,228	1,002,952	3,524	90.07	可決
山崎彰三	9,962,653	365,527	3,526	96.23	可決
河野雅治	9,297,402	1,030,768	3,524	89.80	可決
筒井義信	9,141,507	1,160,012	30,169	88.30	可決
新保克芳	9,953,355	374,826	3,525	96.14	可決
桜井恵理子	9,335,263	952,946	43,485	90.17	可決
第4号議案	2,800,946	7,325,280	205,502	27.05	否決
第5号議案	989,505	9,112,283	229,968	9.55	否決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- (1) 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (2) 第2号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (3) 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 賛成割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。